

運送事業者へのグリーンビークル普及促進補助事業 ～天然ガストラック等の購入費用の一部を補助します！～

自動車排出ガスによる大気汚染や地球温暖化の防止を図るため、
市内に使用の本拠を置く環境負荷の低いグリーンビークルの導入に要する経費の一部
を国等と協調して補助します。

- 1 対象者 一般乗合旅客自動車運送事業者、一般貨物自動車運送事業者、
第二種貨物利用運送事業者、リース事業者
その他これらに準ずるものとして市長が認定した者
- 2 対象車両 天然ガストラック(最大積載量5tかつ車両総重量8t以上の改造車両を除く。)
優良ハイブリッドトラック(最大積載量2tかつ車両総重量4t以下の車両を除く。)
天然ガス及び優良ハイブリッドバス(乗車定員11人以上)
- 3 補助額
トラック
車両本体価格の1/1.2(又は通常車両価格との差額の1/6)
(注)使用過程車をCNG車に改造した場合は、改造費の1/3
バス
車両本体価格の1/4(通常車両価格との差額の1/3)
(注)使用過程車をCNG車に改造した場合は、改造費の1/3
(注)経年車の廃車を伴う場合は、通常車両価格との差額の1/2
- 4 補助事例 優良ハイブリッドトラック(最大積載量4t未満)の場合 13万円
国土交通省だけでなく、トラック協会等の補助制度(平成26年度
低公害車導入促進助成事業)と併用可能で、最大78万円の補助を
受けることができます。

補助条件及び申込期間等、詳細については下記お問い合わせ先にご連絡ください。



(出典:国土交通省 HP)

【お問い合わせ先】 尼崎市役所 環境創造課 (市役所本庁舎中館9階)
電話番号:06-6489-6301 ファックス:06-6489-6300
Eメール:ama-kankyo-sozo@city.amagasaki.hyogo.jp